

平成27年第3回 川島町教育委員会臨時会

川 島 町 教 育 委 員 会 会 議 録

平成27年3月19日

川 島 町 教 育 委 員 会

平成27年第3回川島町教育委員会臨時会会議録

- 1 日 時 平成27年3月19日(木)
午後1時30分から同2時36分
- 2 場 所 川島町コミュニティセンター 2階談話室
- 3 出席委員 鈴木喜久雄委員長、深谷邦彦委員長職務代理者、菊池建太委員、
富田三千彦委員
- 4 欠席委員 大野美寿代委員
- 5 執行部 富田三千彦教育長、教育総務課長、生涯学習課長
- 6 会議日程
 - 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 前回会議録の承認
 - 日程第 4 (議案第12号) 川島町教育委員会事務局組織規則の一部を改正
する規則を定めることについて
 - 日程第 5 (議案第13号) 川島町学校給食センター運営委員会規則の一部
を改正する規則を定めることについて
 - 日程第 6 (議案第14号) 平成27年度臨時職員の任用について
- 6 議事の経過 別紙のとおり
- 7 傍聴人 なし
- 8 書 記 教育総務課主幹 嶋田時夫

別紙

平成27年第3回川島町教育委員会臨時会

委員長 皆さん、こんにちは。ただいまの出席委員は、4名であります。なお、大野委員につきましては、欠席する旨の連絡がありました。説明者として、事務局より教育総務課長、生涯学習課長等に出席をいただいております。定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第3回川島町教育委員会臨時会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

委員長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。委員長において指名をいたします。

委員長 菊池委員にお願いいたします。

【日程第2 会期の決定】

委員長 日程第2 会期の決定についてです。

委員長 会期につきましては、本日限りといたします。

【日程第3 前回会議録の承認】

委員長 日程第3 平成27年第2回定例会会議録の承認について、質疑がございましたら、挙手をお願いいたします。

委員長 特にないようなので、承認いたします。

委員長 ここで、おはかりします。

本日の議題の日程第6(議案第14号)につきましては、個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあることから、川島町教育委員会会議規則第14条第1項第4号に基づき、当報告については、非公開にすることを提案します。

委員長 議案第14号を非公開にすることについて、ご異議はございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。よって、議案第14号については、非公開といたします。

【日程第4 議案第12号】

委員長 それでは議事に入ります。

日程第4 議案第12号「川島町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を定めることについて」を議題とし、担当課長より説明を求めます。

教育総務課長 (説明)

委員長 ただいま、教育総務課長より説明がありましたが、議案第12号「川島町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を定めることについて」に対し、質疑又は意見等ありましたらお願いします。

深谷委員 添付の資料を見ると、教育長の次に副教育長を新しく設け、教育総務課に学校教育グループと新規に学校統合推進グループを設けるといことなのか。そうすると副教育長、学校統合グループに配置する職員等を新たに増やすということか。

教育総務課長 このように組織を置くということで、人員がどのようなかは、現在は町長部局で調整しており、まだわかりません。基本的にはそういう形です。場合によっては、副教育長が課長を兼務するということはあると思います。いずれにしても、グループを増やしますので人員は増えると思います。

菊池委員 副教育長は、給料表とか格付けはどう考えているのか。副教育長は外部から登用することあるのか。

教育総務課長 私も詳しく聞いてはいないのですが、いずれにしても教育総務課、生涯学習課の上に就く職ですので、6級職以上の格付け職になるかと思えます。

菊池委員 そうですか。副教育長という肩書きを使っている近隣市町村ではどこかあるのか。

教育総務課長 副教育長という名前は、町村の組織ではないかと思えます。なぜ教育次長ではなく、副教育長なのかという部分では、やはりこれから学校統廃合で住民説明会等で地域に出向く際に、教育長が全て対応できるということでもありません。その意味で、あくまで教育長という名前を使っていきたいということです。教育長が出られない代わりということでも、それに見合った人が来ているということも含めて、教育長の「副」だという名称を使っていきたいということです。

菊池委員 この組織の学校統合推進グループを作ったということはよかったと思う。ここに主幹や3人くらいの職員を置くのがいい。今の段階で副教育長を置くということは、副教育長という名前がすごく目立ちすぎてしまう。置くのなら、もっと別の名前がいいのではないか。

教育長 課長も人員配置等が詳しくはわからない段階で、説明しにくい部分もあるのですが、ご容赦していただきたいのですが、先ほどの課長からの説明のとおりなのです。何しろ統合をしっかりやっっていこうというのが、最大の変更の理由なのです。については、組織としても川島町は学校統合について一生懸命考えていくの

だということをアピールしたい。これから学校統合で地域等に向かなければならない。学校統合を地域で説明をしなければならぬ。それから、アンケート等も含めて更に地域にも入っていかなくてはならない。

菊池委員 県だと、例えば、教育総務課に学校統合推進グループを置く、そこに指導主事を充てる。人数は、学校統合推進グループも多くないわけで、いても3人くらいか。

教育長 そんなには取れないのです。

菊池委員 参事兼か教育総務課長と兼任でいった方がよかったのではないかと、案を見て思う。

教育長 やはり教育委員会は全面的に子供たちのために学校統合をやっていくのだという点でよかったと思っています。

委員長 私も学校統合推進グループをつくるというのは、大変よかったと思っています。ただ懸念が副教育長という肩書きを、一つは別の人が就くかと考え、それだとやりづらいだらうと思った。

副教育長というのは説明を聞いて大体主旨がわかった。

委員長 他にご意見等がありますか。

委員長 質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。原案に対してご異議はございませんか。

(異議なし)

異議なしと認め、よって、採決の結果、出席委員全員の賛成をもって、議案第12号「川島町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を定めることについて」については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第5 議案第13号】

委員長 続きまして、日程第5 議案第13号「川島町学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則を定めることについて」を議題とし、担当課長より説明を求めます。

教育総務課長 (説明)

委員長 ただいま、教育総務課長より説明がありましたが、議案第13号「川島町学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則を定めることについて」に対し、質疑又は意見等ありましたらお願いします。

菊池委員 私もこの改正案、以前はあて職で多数の町関係や議会関係の人とかいたようですけれど、すっきりしたと思う。それで任期は一年ということで現実的だと思う。それで一つ質問があります。公募による町民は必ず入らなければならないの、応募がなかった場合はどのようにするのか。

教育総務課長　もし応募がなかったらですが、人数も増えていませんので、ほとんど関係者になってしまいますので、広く意見を求める点では何人かはやはり公募で、保護者等ではないかとも入っていただいて、見ていただけたらというところもありますので、できるだけ入っていただきたいと考えています。

菊池委員　公募をした時に、学校評議員等で、同じ評議員がいくつかの学校を兼ねてしまっているような形にならないようにチェックしてもらいたいと思う。人口が少ない町だけに、どうしても積極的な人は出てくる可能性がたくさんあります。もっと人口が多いところでは分散できるのですけれど、どうしても固まってしまう可能性があるのでは気がつけて人選していただきたいと思う。

委員長　時代とともにこういうような内容を見直ししていただいて、現実に沿ったようにしていくことは必要だと思う。そういうことがよい。ただ、少し心配しているのが、一つ大きな流れとして組織に対して出ている委員さんが、だんだん人数を減らされてしまう、そして任期もこのように2年から1年にだんだん少なくしていくというようになってきている。そういうことは非常に簡単ではあるのですが、やはりそういう知識に詳しい人は、往々にして耳に痛い人もいるかもしれないのですけれど、専門的に発言していただける人が少なくなる可能性がある。そういう心配があるので、この給食センター運営委員会のことだけではなくて、組織についてもある程度知識を持った人がボランティアでやっていただくということも、必要ではないかと私は思う。ボランティアだから、PTAもそうですけど、1年で精一杯だよというのが、普通だと思うのですけれど、何も発言しないで組織が形骸化してしまうような気がして、できればそういう機会がないように配慮しながらこういうものを改正して行ってほしいなという希望がある。

委員長　質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。原案に対してご異議はございませんか。

(異議なし)

異議なしと認め、よって、採決の結果、出席委員全員の賛成をもって、議案第13号「川島町学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則を定めることについて」については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第6 議案第14号】(非公開)

委員長　続きまして、日程第6 議案第14号「平成27年度臨時職員の任用について」を議題とし、担当課長より説明を求めます。

教育総務課長 (説明)
(非公開審議)

委員長 質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。原案に対してご異議はございませんか。

(異議なし)

異議なしと認め、よって、採決の結果、出席委員全員の賛成をもって、議案第14号「平成27年度臨時職員の任用について」については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【閉会】

委員長 以上をもちまして、平成27年第3回川島町教育委員会臨時会を閉会といたします。

(閉会時間 午後2時36分)